

令和6年6月21日

有田市と有田市医師会で 在宅医療廃棄物の適正処理に関する協定を締結します

有田市と一般社団法人有田市医師会は、下記の日程で連携協定締結式を執り行うこととなりました。

有田市内で発生する在宅医療廃棄物の処理区分について、点滴パックなどの鋭利でないものは有田市、注射器などの鋭利なものは有田市医師会がそれぞれ処分することを確認するとともに、相互に協力し、在宅医療廃棄物の安全かつ適正な処理を実現することを目的とし協定を締結します。

■協定締結式

日時：令和6年6月27日（木）13：00～

会場：有田市役所4階 市長応接会議室

出席者（予定）：

有田市長 望月 良男

有田市副市長 田代 利彦

一般社団法人 有田市医師会 会長 中元 耕一郎

一般社団法人 有田市医師会 理事 宮井 将博（介護・在宅医療サポートセンター担当）

当日の予定

- ・出席者紹介
- ・協定書締結
- ・有田市長 望月 良男 あいさつ
- ・一般社団法人 有田市医師会 中元 耕一郎 会長 あいさつ
- ・写真撮影
- ・報道機関からの質疑応答

なお、当日参加を希望される場合、秘書広報課（電話 0737-22-3715）までご連絡をお願いします。

締結式終了後、写真提供可能です。

----- 本件に関するお問い合わせ先 -----

有田市役所 市民福祉部 生活環境課

担当：上田・川口

電話：0737-22-3565 メール：seikatukankyo@city.arida.lg.jp